令和7年度　第1回

さいたま市いじめのないまちづくりネットワーク

資　　料

令和7年7月

さ い た ま 市

目　　次

１　市長部局の取組について

⑴　青少年健全育成事業の取組について（子ども・青少年政策課）・・・・　１

⑵　児童いじめ相談受付件数（南部児童相談所）・・・・・・・・・・・・・　２

２　教育委員会の取組について

⑴　いじめ防止の取組について（小・中学校のいじめ認知件数及び
いじめ防止に向けた学校の取組例等）　（生徒指導課）　・・・・　３

⑵　さいたま市の教育相談体制等について（総合教育相談室）・・・・・・　６

1　市長部局の取組について

子ども・青少年政策課　資料

令和7年度　青少年健全育成事業の取組

月	日（曜）	内　容	会　場　等
6	14（土）	青少年育成さいたま市民会議　定期総会	産業文化センター ホール
7	＜青少年の被害・非行防止全国強調月間＞		
	上旬	社会を明るくする運動 青少年非行根絶キャンペーン協力	各地区で実施
	10（木）	青少年健全育成研修会（講演） 講師：子ども・青少年政策課　課長　髙橋　格　　氏 演題：さいたま市の子ども・青少年施策について	産業文化センター ホール
	中旬	与野夏まつり青少年育成巡回活動	各会場で実施
	20（日）	浦和まつり（みこし渡御）　青少年育成巡回活動	浦和区中山道周辺
	28（月）	第1回　さいたま市いじめのないまちづくりネットワーク会議	ときわ会館
8	夏季青少年育成巡回活動		各地区で実施
	7月下旬 ～上旬	大宮夏まつり　青少年育成巡回活動	各会場で実施
	10（日）	人形のまち岩槻まつり青少年育成巡回活動	岩槻人形博物館周辺　岩槻まつり会場
11	＜子供・若者育成支援強調月間＞		
	青少年健全育成非行防止キャンペーン		各地区で開催
	10（月）	第2回　さいたま市いじめのないまちづくりネットワーク会議	ときわ会館
12	10（水）	十日市青少年育成巡回活動	武蔵一宮氷川神社参道周辺
	12（金）	十二日まち青少年育成巡回活動	調神社周辺
	14（日）	青少年の主張大会	産業文化センター ホール
	下旬	年末青少年育成巡回活動	各地区で実施
1	12（月）	二十歳の集い	さいたまスーパーアリーナ
2	21（土）	第24回青少年育成推進大会	産業文化センター ホール

※その他

○毎月第3金曜日「少年を非行から守る日」などに、各地区において青少年育成巡回活動を実施

○大宮駅周辺環境浄化パトロール：7月～9月、11月～1月、3月の第3金曜日等（年間7回）

○児童センター、若者自立支援センター、グリーンライフ猿花キャンプ場の管理運営

○青少年の健全育成を目的とした団体への補助

児童いじめ相談受付件数（児童相談所）

○令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

（件）

総件数	相談内容				いじめ相談の対応			
	いじめ	虐待	一般相談	他市	教育相談室を紹介	児童相談所を紹介	助言	その他
21	21	0	0	0	2	0	17	2

※その他2件は、人事課、学校への情報提供。

（件）

相談者別件数					
小学生	中学生	高校生	保護者	その他	不明
0	1	0	19	1	0

※その他1件は、祖母からの相談。

【児童相談所によるいじめ電話相談】
平　日　8:30　～　18:00
電　話　048－762－7926（児童相談所内）

いじめ防止の取組について

さいたま市教育委員会生徒指導課

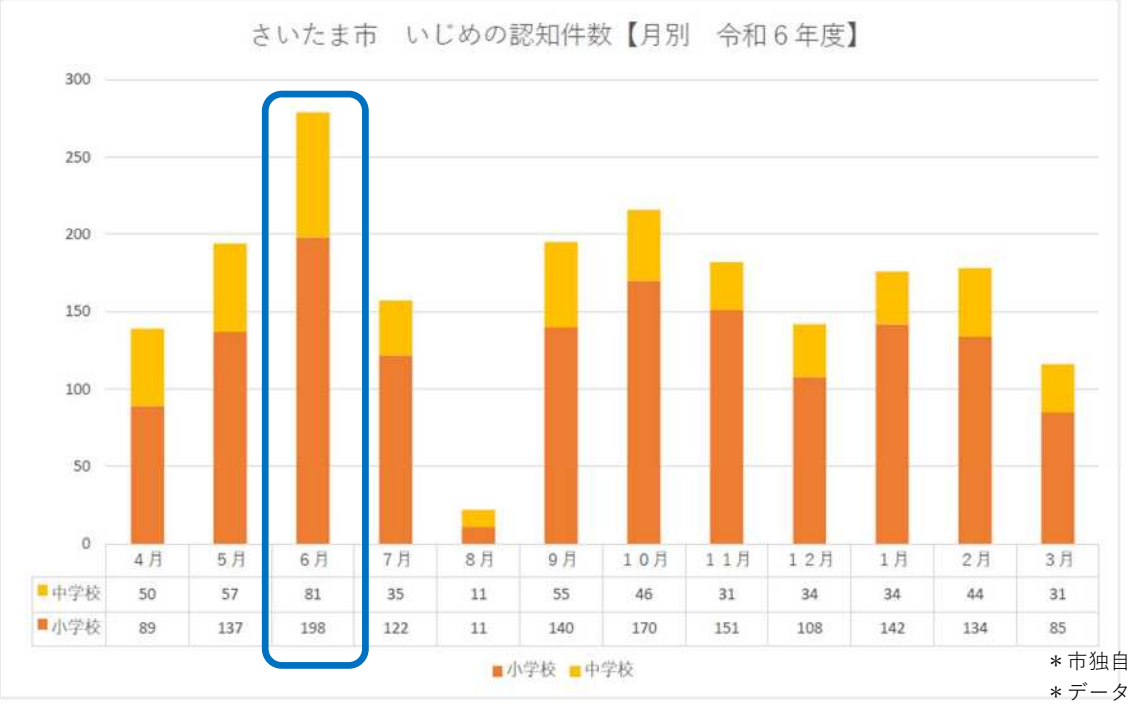

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
中学校	50	57	81	35	11	55	46	31	34	34	44	31
小学校	89	137	198	122	11	140	170	151	108	142	134	85

＊市独自の調査による
＊データは速報値

さいたま市教育委員会生徒指導課

６月　いじめ撲滅強化月間

①学級スローガンの作成

②児童会・生徒会による取組

③校長等による講話

④学級担任による指導

⑤学校だより等による広報活動

【いじめ防止に向けた学校の取組例】

小学校

・スローガン作成
・ありがとうの木
・ほめほめメール
・朝のあいさつ運動

中学校

・小中学校での交流会
・生徒いじめ対策委員会
・生徒会スローガン
・朝のあいさつ運動

令和6年度から始動！
『さいたま市ストップいじめ！子どもサミット』

さいたま市教育委員会生徒指導課

【R6年度さいたま市ストップいじめ！子どもサミット当日資料】

さいたま市教育委員会生徒指導課

参加者の声（子ども）

○たくさんの学校の発表を聞いて、どれもとても考えられていて私たちの学校でも参考にしたいものがたくさんあった。

○いじめが起きていて、どう捉えるか、どう対処すべきかということについて、考え直すきっかけになった。

○いじめに対してこれだけの大人と生徒、児童が関わっているということを、被害者の人たちが知ったら、少しは心が救われたりして、サミット自体もいじめ防止につながると思った。

さいたま市教育委員会生徒指導課

参加者の声（大　人）

○いじめの防止に向けた大人の役割について、改めて考えるよい機会となった。

○いじめ防止を本気で推進していくためには、子どもと大人が一緒に話し合うことが必要

令和7年度　さいたま市ストップいじめ！子どもサミット

子どもと大人の意見交換の場

さいたま市の教育相談体制について

児童生徒・保護者の悩み、不安、心配
（いじめ・不登校・集団不適応・学習の遅れ 等）

学校における教育相談組織

校長
副校長・教頭
学級担任
学年主任
教育相談主任
生徒指導主任
養護教諭
特別支援教育コーディネーター
部活動顧問
スクールアシスタント
等

スクールカウンセラー（SC）
児童生徒や保護者の抱える心の問題を改善していく
「心理の専門家」

スクールソーシャルワーカー（SSW）
児童生徒や保護者を取り巻く環境を改善していく
「福祉の専門家」

さわやか相談員
児童生徒や保護者の相談に応じる
「学校の相談窓口」

校内教育支援センター（Sola るーむ）
登校しているものの、あるいは、登校できるようになったものの、教室に入れない児童生徒が、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習や生活ができる環境

教育委員会　総合教育相談室

不登校等児童生徒支援係
「不登校等児童生徒支援センター（Ｇｒｏｗｔｈ）」の運営等に関すること

相談係
教育相談に係る指導・助言・研修等に関すること

管理運営係
教育相談推進事業の予算、会計年度任用職員の採用・配置等に関することなど

教育相談室（市内６か所）

教育相談室
相談への対応（電話・面接・訪問）
・指導主事、心理職、精神保健福祉士　・教育相談員　・個別サポート指導員　・スクールカウンセラースーパーバイザー（ＳＣＳＶ）

教育支援センター
体験や入室生への対応
・教育支援センター教育指導員
・教育支援センター指導員

Growth
一人一台端末を活用した学習支援や多様なプログラムなどの実施
・指導主事、心理職、精神保健福祉士、社会福祉士

充実した学校生活
不安や悩み・問題の改善・解決

１　教育相談室

さいたま市では、北、堀崎、あいぱれっと、岸町、美園、岩槻の６か所の教育相談室を設置し、市内に在住・在学する幼児から高校生及びその保護者を対象として、学校生活に関わる様々な相談を受けるとともに、児童生徒への支援方法について教職員に助言をし、子どもの健全育成を目指している。

【教育相談室における主な活動内容】

＜教育相談全般＞

学校生活に係る不安や悩みのある児童生徒やその保護者への教育相談及び児童生徒への支援方法を教職員に助言する。

（１）相談支援

面接相談、電話相談及び訪問相談を行う。

（２）教育支援センター（「はばたき」「ステップ」「あおぞら」「はぐくみ」「かけはし」「たいよう」）

様々な理由で登校することが困難な児童生徒に対して、社会的自立を目指した支援を行う。

（３）幼児（年中・年長児）のことばの相談

正しい発音が難しい、話し方が幼い等、言語に関する相談や言語指導を未就学児及びその保護者に行う。

（４）専門医による教育相談

精神科医による教育相談を年８回程度実施する。

（５）関係機関との連携（Ｐ８参照）

相談活動を効果的に進めるため、必要に応じて情報提供を行う。

＜学校コンサルテーション＞

（１）学校訪問による教育相談、学級経営を支援する教育相談を行う。

（２）日頃から児童生徒の心の問題について、早期の問題発見や適切な対応を図るため、学校や家庭と連絡を密に取り、教職員や保護者との共通理解を図る。

＜その他＞

（１）　災害や事件・事故発生時における児童生徒及び保護者の心のケアをする。

（２）　大きなストレスを受けた児童生徒一人ひとりをよく観察して、その心の状態を理解し、実態に即した心のケアをする。

２　教育支援センター

各教育相談室には、様々な理由で登校することが困難な児童生徒に対して、社会的自立を目指した相談・指導を行う教育支援センターがある。

教育支援センターでは、教育相談員と指導員等が連携を図りながら、相談・支援を行い、児童生徒の生活リズムを整えさせながら、個別または小集団の活動を通して、集団生活への適応力や自立心を養う。

入室については、教育相談員と相談を進める中で、入室が効果的だと判断される場合と、申込み時点で入室の希望があり、指導主事・教育指導員と面談し、入室が適当であると判断される場合があり、いずれの場合も保護者等との協議の上、学校からの申込みにより入室となる。

名　　称	住　　所	電話・FAX
北教育相談室 教育支援センター 「はばたき」	〒３３１－０８２３ 北区日進町２－１９１５－１ （つばさ小学校体育館2階）	TEL　048-661-0050 FAX　048-653-4729
堀崎教育相談室 教育支援センター 「ステップ」	〒３３７－００５２ 見沼区堀崎町４８－１ （さいたま市職員研修センター1階）	TEL　048-688-1414 FAX　048-688-1464
あいぱれっと教育相談室 教育支援センター 「あおぞら」	〒３３０－００７１ 浦和区上木崎４－４－１０ （さいたま市子ども家庭総合センター3階）	TEL　048-711-5433 FAX　048-711-5672
岸町教育相談室 教育支援センター 「はぐくみ」	〒３３０－００６４ 浦和区岸町６－１３－１５ （さいたま市立教育研究所1階）	TEL　048-838-8686 FAX　048-866-4353
美園教育相談室 教育支援センター 「かけはし」	〒３３６－０９６７ 緑区美園４－１９－１ （美園コミュニティセンター3階）	TEL　048-711-7215 FAX　048-711-7915
岩槻教育相談室 教育支援センター 「たいよう」	〒３３９－８５８５ 岩槻区本町３－２－５ （ワッツ東館4階）	TEL　048-790-0227 FAX　048-790-0257

３　不登校等児童生徒支援センター（Growth）

不登校等児童生徒支援センター（Growth）は、不登校や病気等で学校を欠席している児童生徒が、オンライン学習等の活動を通して、学ぶ喜びや人とのつながりを実感し、社会的に自立していくことを目指している。

２Ｄ、３Ｄメタバース（仮想空間）上でアバター（パソコン画面上の自分の分身）を動かし、授業に参加したり、個別学習に取り組んだりする。また、友達とチャットやマイク等で会話をすることもできる。

所在地：さいたま市見沼区堀崎町４８－１　　電話：０４８－６８８－１４５３

（１）不登校等児童生徒支援センター（Growth）の利用方法

① Growth の利用を希望する児童生徒の保護者は、会場説明会に参加またはオンライン説明動画を視聴する。

② 保護者は Growth のホームページ上にある申込フォームから申込みをする。また、保護者は在籍校の校長に「利用申込書」を提出する。

③ 校長は、保護者から提出された利用申込書を確認し、総合教育相談室長宛に送付する。

※児童生徒は、申込みの翌月から利用を開始することができる。

※詳細については、ホームページを参照のこと。

https://growth.saitama-city.ed.jp

（２）不登校等児童生徒支援センター（Growth）における主な活動内容

＜学習＞

・個別学習室では、それぞれのペースで学習を進める。分からない問題があるときは、音声やチャットで先生に質問をすることもできる。

・指導主事による授業型支援は、Teams を活用してオンラインで行う。学びのきっかけにつながる内容、教科書を基にした内容、総合的な学習の時間に近い内容などから、自分に合う学習を選択することができる。

＜交流・体験活動＞

・定期的に行う「オフ会」では、Growth を利用する児童生徒が実際に集まって、ゲームなどを行いながら交流する。

・プラネタリウム、美術館見学、日帰り体験活動などの体験を定期的に行う。

・他県や外国とオンラインでつながり、クイズ大会や授業などを通して交流する。

＜なないろ相談室＞

・児童生徒本人が困っていることをオンラインで相談することができる。
（保護者からの事前申込みが必要）

４　校内教育支援センター（Sola る一む）

登校しているものの、あるいは、登校できるようになったものの、教室に入れない児童生徒が、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できる環境を整えるため、令和６年度から全ての市立小・中・中等教育学校（前期課程）に導入している。

（１）Sola る一むの３つの機能

・居場所機能

・個別学習機能

・コミュニケーション機能

（２）専門職の関わり

・本人のアセスメント

・本人、保護者、教職員の相談・支援

・コミュニケーション能力向上に係る支援、ソーシャルスキルトレーニング

（３）活動内容（例）

・自分のペースで学習したり、気持ちを落ち着けるために読書をしたりする。

・学校のプリント等の教材や１人１台端末を活用して自主学習をしたり、オンラインでクラスの授業に参加したりする。

５　その他の取組

（１）ＳＣ、ＳＳＷ、さわやか相談員の配置及び派遣

学校教育相談体制の充実を図るための支援を行う。

（２）スクールカウンセラースーパーバイザー（以下、「ＳＣＳＶ」という。）の配置及び活用

緊急事案の対応とともに、ＳＣの教育相談活動等に対し、指導・助言を行う。

（３）個別サポート指導員の配置及び派遣

生徒指導等で課題のある児童生徒及びその保護者に対して、相談支援及び様々な教育活動への支援を行う。

（４）さいたま市２４時間子どもＳＯＳ窓口の設置（０１２０－０－７８３１０）

子どもに関する悩み等について、２４時間体制で児童生徒や保護者の電話相談を行う。

（５）さいたま市ＳＮＳを活用した相談窓口の設置

さいたま市立中・高等・中等教育学校の生徒を対象に、ＳＮＳを活用した相談を行う。

※詳細は、年度初めに配布するリーフレットを参照。

（６）院内学習室

さいたま市立病院に入院している児童生徒に対して、退院して学校に登校する際の不安を和らげるため、院内学習室において、学習支援や相談を行う。

６　スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・さわやか相談員

スクールカウンセラー	全市立学校配置
配 置 の 目 的	**職　務　内　容**
いじめ、不登校等、児童生徒の心の問題の重要性にかんがみ、教職員又は保護者への相談・助言及び児童生徒のカウンセリング等を行うため、さいたま市スクールカウンセラー（以下、「ＳＣ」という。）を配置する。	⑴児童生徒又は保護者へのカウンセリングに関すること。 ⑵教職員や保護者に対する相談・助言に関すること。 ⑶アセスメントのための心理検査（WISC 検査等）に関すること。 ⑷教職員と協働した発達課題に対する個別及び集団への予防、開発的な指導・助言に関すること。 ⑸校内のいじめ対策委員会に関すること。 ⑹その他、教育委員会が必要と認める業務に関すること。

スクールソーシャルワーカー	小学校配置　　中・高等・中等教育・特別支援学校は要請による派遣
配 置 の 目 的	**職　務　内　容**
いじめ、不登校、暴力行為、子どもの貧困、児童虐待、ヤングケアラーなどの課題に対し、教育分野のみならず社会福祉に関する専門的な知識・技術を用いて、児童生徒やその家庭への支援などを行うため、さいたま市スクールソーシャルワーカー（以下、「ＳＳＷ」という。）を配置する。	⑴問題を抱える児童生徒等が置かれた環境への働き掛けに関すること。 ⑵児童生徒、保護者、教職員等に対する相談、情報提供等の支援に関すること。 ⑶学校内におけるチーム体制の構築、連携及び調整に関すること。 ⑷関係機関等とのネットワークの構築、連携及び調整に関すること。 ⑸教職員研修等への指導及び助言に関すること。 ⑹校内のいじめ対策委員会に関すること。 ⑺その他、教育委員会が必要と認める業務に関すること。

さわやか相談員	中学校配置　　小学校は要請による派遣
配 置 の 目 的	**職　務　内　容**
いじめ、不登校等の児童生徒の心の問題の重要性にかんがみ、児童生徒又は保護者の相談に応じるため、さいたま市さわやか相談員（以下、「さわやか相談員」という。）を配置する。	⑴配置中学校・中等教育学校の生徒・保護者の相談及び支援に関すること。 ⑵要請を受けた配置中学校区の小学校における児童・保護者の相談及び支援に関すること。 ⑶学校・家庭及び地域との連携に関すること。 ⑷いじめ、不登校児童生徒等への対応に関すること。 ⑸相談活動における教職員との連携に関すること。 ⑹校内のいじめ対策委員会に関すること。 ⑺その他、教育委員会が必要と認める業務に関すること。

７　不登校等児童生徒支援センター（Growth）

令和４年４月に総合教育相談室に「不登校等児童生徒支援係」を設置し、「不登校等児童生徒支援センター（Growth）」を開設した。「不登校等児童生徒支援センター（Growth）」では、不登校や病気等で長期欠席している児童生徒（令和５年度
２，６７７名）に対し、さいたま市 GIGA スクール構想において配備した１人１台端末等を活用し、オンラインでの授業・学習支援等を行う。また、希望者が実際に集まり、体験活動やオフ会を行う。

令和７年度も Growth は、指導主事７名と専門職３名の計１０名で運営し、昨年度に引き続き**メタバース**（インターネット上の仮想空間）や**ファブスペース**（様々なデジタル工作機械や機器が置いてある場所・部屋）、学習コンテンツの利用、専門職による相談等、学習支援と相談支援を行う。

なお、令和８年４月のさいたま市立いろどり学園小学部・中学部の開校に伴い、Growth の機能は、新設校及び各教育支援センターの機能に引き継ぐ。

（１）　設置目的

不登校や病気等で長期欠席している児童生徒が、オンライン授業を含めたＩＣＴを活用した学習支援や体験活動等を通して、学ぶ喜びや人とのつながりを実感し、社会的に自立していくことを目指す。

（２）　対象児童生徒

さいたま市立小・中・高等・中等教育学校における長期欠席者（継続的・断続的に学校へ通学できない状態が原則３０日以上続いている児童生徒）のうち、主にオンラインでの学習を希望する者

（３）　事業概要

①ＩＣＴやメタバースを活用した学習支援の実施

・児童生徒の実態に応じた学習支援（国語、算数・数学、グローバル・スタディ等）の配信
・オンラインによる個別学習支援及び学習目標の設定などのサポート
・公共施設等との連携学習

②多様なプログラムの実施

・オンラインによるホームルームやオンラインレク等の実施
・宿泊体験活動（小川げんきプラザ）・日帰り体験活動・オフ会・他自治体との連携企画等の実施

③教育相談・サポート体制の充実

・市内６室の教育相談室と連携し、電話相談やオンライン相談等の実施
・学生ボランティア等の活用（学習支援・相談支援）

（４）　参加状況

〇申込者数

年度	小学校	中学校	合計
令和４年度	８６人	１４９人	２３５人
令和５年度	１３０人	２３２人	３６２人
令和６年度	２０３人	２９８人	５０１人
令和７年度（６月末時点）	１１１人	２０７人	３１８人

８　いろどり学園小学部・中学部

（１）概要

①目　　的　：不登校等児童生徒一人ひとりに応じた多様な支援を保障し、児童生徒が学力やコミュニケーション能力を身に付けることで、社会的自立を目指す

②校 種 等：小・中一貫型小学校・中学校

③教育課程：特別に編成された教育課程

④対　　象：原則学校を年間３０日以上欠席している、もしくは、していた児童生徒

⑤校　　舎：本校（さいたま市立教育研究所の一部）及び６か所のキャンパス（教育相談室の一室）

（２）特色

①特色１：自分らしく学べる新設教科「未来工房」

➢音楽、図画工作・美術、体育・保健体育、技術・家庭の内容を関連付けた学習の時間を設定

➢心理教育と福祉教育を融合した「生きる」ことを学ぶ時間を設定

➢自分の好きなことや興味・関心のあることに没入できる時間を設定

➢先端技術を活用した探究的な学びの時間を設定

②いつでもどこでも学びにアクセス

➢各キャンパスでも、家でも学ぶことができる

➢メタバース等を活用して、いつでも学ぶことができる

③安心できる居場所

➢公認心理師や精神保健福祉士などの専門職にいつでも相談できる環境

➢多様な進路選択ができる環境

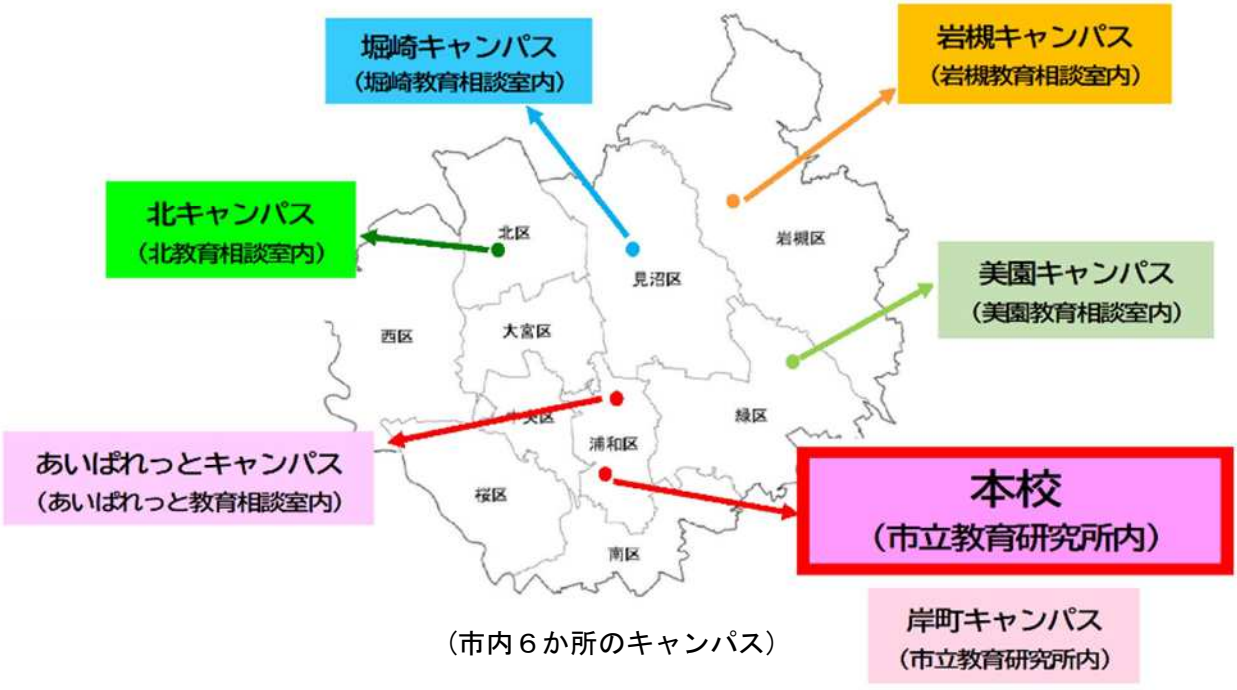

（市内６か所のキャンパス）